

治水

- 小坂川流域は小坂川や安倍川、丸子川の氾濫や沿岸砂丘の後背湿地での波浪などの影響を受けてきたことから、先人達は、土地を守るために堤を築造するなどして自然の脅威と戦ってきたが、そうした箇所の下流域は、今では市街地が形成されている
- 県下全域に大きな水害をもたらした昭和57年9月の台風18号による豪雨を最後に、小坂川では、河川からの溢水や氾濫による水害は生じていない
- 平成15年7月の豪雨では、小坂地区をはじめ、中下流域の低地で内水被害が発生したほか、主要幹線の国道150号が冠水で通行止めとなり、広域の社会経済活動に影響が生じた
- 小坂川の現況流下能力は、上流部は概ね年超過確率1/10規模の降雨による洪水を安全に流下させることができるが、中下流部の一部区間で流下能力が低い箇所があり、将来目標に向けた治水対策は必要
- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を踏まえ、小坂川の整備とともに流域全体でハード、ソフト一体で防災・減災対策に取り組む「流域治水」を推進していく必要がある
- 流域全体を俯瞰した浸水被害対策として、市街化が進む下流域での雨水流出抑制対策の充実や土地利用の監視や、水田や畑地、果樹園の保水機能の維持が重要となる中上流域など、各地域の実情に応じた対応を、関係者との連携をもって進めていくことが不可欠
- 静岡県第4次地震被害想定では、南海トラフ地震により沿岸部で津波の来襲が想定されており、市のまちづくりや漁港計画と整合した津波対策を進めていく必要がある

環境

- 下流部、中流部では、ニホンウナギなどの通し回遊魚や周縁性のある魚種が見られることから、海とのつながりを再認識することが重要
- 干潮時に河床に泥や砂泥が露出する感潮区間では、干潟を好む貴重な魚類が確認されており、多様な水環境の保全についての細心の留意が必要
- 中流部では、東名高速道路から小坂橋までの土堤区間や支川の流入地点において、水田等に利用されている背後地と横断方向の連続性が確保されるよう努める必要あり
- 砂や小径の礫で構成される中流部の河床には、湧水のある水域に生育する植生が見られることから、河川整備には、地下水や湧水に十分な配慮が必要
- 上流部では、遡上などの移動が制限される落差工が整備済であるほか、一部の区間で瀬涸れが確認されることから環境の改善への工夫が必要

利用

- アンケート調査では、小坂川の印象について、「自然豊か」「親しみやすい」といった多数の回答がある一方で、「水が少ない」「水が汚い」といった回答も多い
- 中上流部の河川沿いは、住民による河川除草などが行われ、散策等に利用しているとの回答があるが、小坂川をフィールドとした各種団体の活動や実績は確認できない
- 少子高齢化が進む社会構造の変化を踏まえ、今後の川づくりや住民と川の良好な関係構築にも考慮すべき